

手数料の返金規定表

紹介者本人が入職後 6 カ月以内に辞職した場合には以下の返金規定表に基づき返金いたします。

1. 紹介手数料を一括請求の場合

返金制度の内容	・入職日から 1 カ月未満：紹介手数料の 90%を返金 ・入職日から 1 ヶ月以上 3 カ月未満：紹介手数料の 50%を返金 ・入職日から 3 ヶ月以上 6 カ月未満：紹介手数料の 10%を返金 ・入職日から 6 ヶ月以上：返金なし
---------	--

2. 紹介手数料の月毎の請求の場合

非常勤など、毎月の勤務実績による請求の場合は、返金はありません。

〔事業所の名称及び所在地〕

厚生労働大臣許可 40-ユ-301585

株式会社メディエイトワークス

福岡市中央区大宮 1 丁目 3 番 4 号 天禄ビル 601 号